

川崎信用金庫の営業地区

ローン及び経営相談をご利用いただける方は、会員の資格を有する方に限ります。
「会員の資格を有する方」とは次のいずれかの条件を満たす方をいいます。

当金庫の営業地区内にお住まいの方

当金庫の営業地区内に事業所を有する方

当金庫の営業地区内の事業所にお勤め（会社役員も含みます）の方

当金庫の営業地区は以下の範囲を指します。（平成 23 年 6 月 1 日現在）

神奈川県

川崎市、横浜市、藤沢市、鎌倉市、大和市、相模原市、厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市
横須賀市、逗子市、三浦郡葉山町

東京都

大田区、世田谷区、品川区、目黒区、港区、千代田区、渋谷区、中央区、町田市、稲城市
狛江市、調布市、府中市、多摩市、八王子市